

区 分	主 な 意 見
<p>1. 放課後児童支援員と補助員の役割に関すること</p>	<p>（研修体系全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定資格研修に各自治体が奔走されて、スキルアップ研修がおざなりになる、場合によってはやめてしまう動きもあるのではないかと危惧されるため、階層別で認定資格研修を修了した方々や認定資格研修受講待ちの方々についても、それぞれのレベルで研修の機会が担保される必要がある。（第6回） ○研修体系については、全国保育士会の研修体系が参考になるのではないか。（第6回） ○国は、伝達研修・情報交換、都道府県は専門的研修・情報交換、市町村はたとえば記録の書き方など身近なテーマに関する講義・演習などと役割分担し、補助員、放課後児童支援員合同研修として保育士研修体系のようにジャンル分けした上で、毎年重点テーマも決めて実施していけばいいのではないか。また、いずれは社会的養護の基幹的職員、障害児支援のサービス管理責任者などのように、キャリアパスと連動させていくようにしていく必要があるのではないか。（第6回） <p>（資質向上研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童支援員等資質向上事業(仮)について、指定都市・中核市に限定せず、区市町村も対象としたことは、非常に画期的であり、事業の継続的な向上のために、放課後児童支援員が研鑽を積むことを、国がシステムとして保障する形をとった意味は大きいと考える。（第6回） ○都道府県を初め、自治体の中では認定資格研修を実施していかなければならないことが大きな問題となっているので、資質向上事業を資料3のように整理して示すことは重要である。（第6回） ○市町村が継続的に取り組んできている研修の実態を共有して、それにプラスしてシステム化していく必要があるのではないか。（第6回） ○研修の実態を把握するとともに、認定資格研修で示した研修体系を活用して、放課後児童クラブの事業内容の構造も体系化していく方向につなげていくと考えるのがよいのではないか。（第6回） ○認定資格研修のように受講義務がない資質向上研修は、研修を受講したことが見える仕組み、または評価する仕組みがあると望ましい。（第6回）

これまでの検討会（第6回：研修体系関係）における委員の主な意見②

区 分	主 な 意 見
<p>1. 放課後児童支援員と補助員の役割に関すること</p>	<p>(OJT)</p> <p>○OJTは、経験的に仕事に従事していれば身につくスキルと捉えられがちだが、指導する立場、スーパービジョンの観点から、指導的立場の存在の必要性があつてこそ位置づけられるものであり、事業者、事業所単位の個別性が高いため、全国標準のスタンダードな体系を検討し切れるか不安がある。(第6回)</p> <p>(子育て支援員との整理)</p> <p>○子どもに係る仕事をしたいという人が、今の時代に何を大事にしなければいけないか、どういうことに気づきが必要なのかということを研修のどこかで学ぶ必要がある。子どもから信頼されるということが仕事の大前提で、そのことの大事さと今日的な意味で、子どもとの関わりの中で、それがどのように培われていくのかということについての総論的な部分があるとよいのではないか。(第5回)</p>